

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月5日

【四半期会計期間】 第110期第2四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 オエノンホールディングス株式会社

【英訳名】 Oenon Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 永 裕 司

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目2番10号

【電話番号】 東京(3575)2611

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 西 永 裕 司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目2番10号

【電話番号】 東京(3575)2611

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 西 永 裕 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第109期 第2四半期 連結累計期間	第110期 第2四半期 連結累計期間	第109期
会計期間		自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日	自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月30日	自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日
売上高	(百万円)	39,139	38,511	82,325
経常利益	(百万円)	360	755	1,422
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	167	504	237
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	455	346	574
純資産額	(百万円)	20,772	20,762	20,869
総資産額	(百万円)	52,387	50,731	57,297
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	2.67	8.05	3.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	35.5	36.7	32.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	481	50	3,991
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	799	466	1,900
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	410	246	2,160
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	1,003	1,392	1,662

回次		第109期 第2四半期 連結会計期間	第110期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 6月30日	自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	4.94	6.85

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(酒類事業)

平成28年1月1日に合同酒精株式会社と北の誉酒造株式会社は、合同酒精株式会社を存続会社とする100%子会社同士の合併を行っております。

この結果、平成28年6月30日現在では、当社グループは、当社及び子会社10社により構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢に改善の動きが見られ緩やかな景気回復基調にあるものの、中国やアジア新興国経済の減速や英国のEU離脱決定、不安定な円相場など景気下振れリスクの懸念もあり、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

酒類業界におきましては、国内の人口減少や少子高齢化により市場の伸張が期待しにくく、かつ消費の二極化・複層化が進む中、企業間の販売競争が激化しており、厳しい経営環境となっております。

このような経営環境の下、当社グループは「長期ビジョン100」の実現に向けた「中期経営計画2020」を策定し、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向けた取組みを進めております。この取組みの中、当第2四半期連結累計期間の売上高は、38,511百万円(前年同期比1.6%減)となりましたが、利益面では、原材料価格やエネルギーコストの低減などにより、営業利益は918百万円(前年同期比117.3%増)、経常利益は755百万円(前年同期比109.2%増)となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は504百万円(前年同期比200.9%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

販売実績

セグメントの名称	アイテム	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日) (百万円)	前年同期比 (%)	
酒類	和酒部門	焼酎	18,821	100.6
		チューハイ	3,575	97.8
		清酒	2,849	93.7
		合成清酒	1,502	90.3
		販売用アルコール	3,780	122.5
		みりん	227	93.3
			30,757	101.2
	洋酒部門		2,992	93.6
	その他の部門		625	108.0
			34,374	100.6
加工用澱粉		1,976	99.0	
酵素医薬品		1,983	85.6	
不動産		165	94.1	
その他		10	97.4	
	合 計		38,511	98.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

<酒類事業>

酒類事業については、市場の停滞や販売競争激化の影響がありましたものの、消費者の嗜好の変化や多様化に対応すべく商品の拡充を行い、テレビCM等による積極的なプロモーション展開を行った結果、酒類事業合計の売上高は34,374百万円(前期同期比0.6%増)となりました。利益面につきましては、原材料価格やエネルギーコストの低減などの影響により、営業利益は216百万円(前年同期は439百万円の営業損失)となりました。

和酒部門のうち焼酎においては、本格焼酎の「博多の華」シリーズ、「黒海渡(くろかいと)」、甲類乙類混和焼酎の「すごむぎ」「すごいも」、甲類焼酎の「ビッグマン」シリーズが好調に推移した結果、焼酎の売上高は増加いたしました。「ビッグマン」シリーズでは、ラグビー日本代表のリーチ マイケル氏をCMキャラクターとして起用し、さらに「ビッグマン 20% 30周年記念ボトル」を数量限定で発売するなど積極的なプロモーションを展開しております。なお、しそ焼酎「鍛高譚(たんだかたん)」720ml、「博多の華 むぎ 三年貯蔵」720mlをはじめとした「博多の華」シリーズの6アイテムが、モンドセレクション優秀品質金賞を受賞いたしました。

チューハイ、カクテル等の低アルコール飲料においては、好評の国産素材にこだわったチューハイ「NIPPON PREMIUM」シリーズに「和歌山県産南高梅のチューハイ」「静岡産新茶ブレンド緑茶ハイ」を追加で投入いたしました。

清酒においては、酒造好適米「神力」を使用した「特別純米 富久娘」、秋田県産の酒米「秋田酒こまち」と秋田県の天然水を使用した「一滴千両 純米大吟醸酒」を発売し、高品質な酒造りを実践しております。

洋酒部門においては、「鍛高譚」ブランドより、焼酎でもない、梅酒でもない、新しいお酒として「鍛高譚R(アール)」を北海道エリア先行で新発売しております。

なお、「鍛高譚の梅酒」500mlがモンドセレクションにおいて、初出品で優秀品質金賞を受賞し、その高い品質が評価されました。

その他の部門については、飲食店の売上高が増加しております。茨城県牛久市のシャトーカミヤでは、東日本大震災で被災した国指定重要文化財「シャトーカミヤ旧醸造場施設」の災害復旧工事が3月に完了し、7月から全館で営業を再開しております。

なお、シャトーカミヤにある牛久ブルワリーで醸造したクラフトビール「牛久シャトービール」3品種がアジア・ビアカップ 2016において受賞し、その中で牛久産小麦を原料に使用した「ホワイトIPA」が金賞を受賞いたしました。

<加工用澱粉事業>

加工用澱粉事業については、シリアル及びビール用グリッツの販売数量が減少したため、売上高は1,976百万円(前年同期比1.0%減)となりましたが、原材料価格の低減等により営業利益は124百万円(前年同期比314.0%増)となりました。

<酵素医薬品事業>

酵素医薬品事業については、診断薬が増加したものの、酵素及び原薬試薬等が減少したため、売上高は1,983百万円(前年同期比14.4%減)、営業利益は453百万円(前年同期比34.0%減)となりました。

<不動産事業>

不動産事業については、売上高は165百万円(前年同期比5.9%減)となりましたが、営業利益は118百万円(前年同期比1.2%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産につきましては、50,731百万円となり、前連結会計年度末と比較し6,566百万円の減少となりました。これは主に売上債権の減少と投資有価証券の時価評価による減少によるものであります。

負債につきましては、29,968百万円となり、前連結会計年度末と比較して6,459百万円の減少となりました。これは主に未払酒税の減少と支払手形及び買掛金の減少によるものであります。

純資産につきましては、20,762百万円となり、前連結会計年度末と比較して106百万円の減少となりました。これは利益剰余金が増加したものの、その他有価証券評価差額金等が減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は、1,392百万円(前年同期比388百万円増)となり、前連結会計年度末と比較して270百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、50百万円(前年同期比531百万円減)の資金減少となりました。これは主に、売上債権の減少額5,865百万円等がありましたものの、未払酒税の減少額4,064百万円、仕入債務の減少額1,156百万円等を計上したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、固定資産の取得による支出650百万円等がありましたので、466百万円(前年同期比332百万円増)の資金減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出440百万円、配当金の支払額438百万円がありましたものの、短期借入金の純増加額1,150百万円がありましたので、246百万円(前年同期比657百万円増)の資金増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、当社グループの財務、事業の内容及び当社の企業価値を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。

当社株式について大規模な買付けがなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、特定の者の大規模な買付けに応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付けの中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要するおそれがあるものなど、被買収会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、そのような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような者による大規模な買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

ア．企業価値の最大化に向けた経営戦略

当社は、創立100周年を迎える2024年に向けてグループの中長期戦略を描く「長期ビジョン100」を策定いたしました。

「長期ビジョン100」は、企業理念に基づくグループの使命・将来像を描いた7つの指針とこれを実現するに当たっての最重要課題である5本の柱で構成されております。

< 7つの指針 >

顧客重視の経営

収益重視の経営

株主重視の経営

グループ全体最適化

経営監督機能の強化

強固な財務体質の確立

社会的良識を意識した経営

< 5つの柱 >

焼酎への集中
アルコール販売の拡大
生産改革
酵素医薬品事業の新展開
C R E 戦略

また、「長期ビジョン100」の実現に向け、第1ステップとして、2020年度を最終年度とする「中期経営計画2020」を併せて策定いたしました。

「中期経営計画2020」における定量目標は次のとおりです。

< 定量目標 >

売上高	1,000億円
経常利益	50億円
売上高経常利益率	5%
1株当たりの配当金	10円
R O E	10%

当社は、かかる「長期ビジョン100」及び「中期経営計画2020」を着実に実行していくことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上に繋がるものと考えております。

イ．コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、「長期ビジョン100」において経営監督機能の強化を指針の一つとして掲げ、独立社外取締役の監督機能を活かしたコーポレート・ガバナンス体制の強化を進めております。

コーポレート・ガバナンスの具体的な内容につきましては、当社ウェブサイト(<http://www.oenon.jp/>)をご参照ください。

ウ．不適切な支配防止のための取組み

当社は、当社を取り巻く経営環境等の変化、金融商品取引法による大量買付行為に関する規制の整備の浸透状況などを鑑み、大規模買付ルールの取扱いについて慎重に検討を重ねた結果、平成28年(2016年)3月23日の第109回定時株主総会終結の時をもって、大規模買付ルールを継続しない(廃止する)こととさせていただきます。

なお、当社は、大規模買付ルールの有無に関わらず、今後とも中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上にグループをあげて取り組んでまいります。また、当社は大規模買付ルール終了後も、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

基本方針の実現に資する取組みについての当社取締役の判断及びその判断に係る理由

上記 基本方針の実現に資する取組みは、いずれも、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上を目的とするものであります。その結果として、当社の企業価値及び株主の共同の利益を著しく損なう大量買付者が現れる危険性を低減するものとなり、上記 株式会社の支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

また、当該取組みは、当社の企業価値を向上させるものであることから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社取締役の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えます。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は232百万円であります。

また、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,586,196	65,586,196	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は1,000株であります
計	65,586,196	65,586,196		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日 ～ 平成28年6月30日		65,586		6,946		5,549

(6) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	3,061	4.66
オエノンホールディングス従業員持株会	東京都中央区銀座6丁目2番10号	2,587	3.94
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	2,443	3.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,222	3.38
株式会社南悠商社	東京都港区虎ノ門4丁目1番35号	1,884	2.87
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地	1,750	2.66
HSBC BANK PLC A/C CLIENTS, NON TREATY 1 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5 HQ (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,640	2.50
HSBC BANK PLC A/C MARATHON FUSION JAPAN PARTNERSHIP LP (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5 HQ (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,530	2.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,507	2.29
CREDIT SUISSE(LUXEMBOURG)S.A./ CUSTOMER ASSETS, FUNDS UCITS (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	56, GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,050	1.60
計		19,675	29.99

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,222千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,507千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,853,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,339,000	62,339	同上
単元未満株式	普通株式 394,196		同上
発行済株式総数	65,586,196		
総株主の議決権		62,339	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が399株含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) オエノンホールディングス 株式会社	東京都中央区銀座6丁目 2番10号	2,853,000		2,853,000	4.35
計		2,853,000		2,853,000	4.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,667	1,396
受取手形及び売掛金	1, 3 21,892	3 16,027
商品及び製品	6,731	7,156
仕掛品	185	268
原材料及び貯蔵品	1,009	700
繰延税金資産	637	573
その他	431	386
貸倒引当金	16	9
流動資産合計	32,540	26,500
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,681	25,777
減価償却累計額	18,117	18,390
建物及び構築物(純額)	7,563	7,386
機械装置及び運搬具	32,366	32,559
減価償却累計額	28,760	29,201
機械装置及び運搬具(純額)	3,606	3,358
その他	1,982	2,038
減価償却累計額	1,809	1,847
その他(純額)	172	191
土地	8,797	8,834
建設仮勘定	1,141	1,372
有形固定資産合計	21,281	21,142
無形固定資産		
のれん	328	296
その他	376	347
無形固定資産合計	704	643
投資その他の資産		
投資有価証券	1,991	1,718
退職給付に係る資産	80	-
繰延税金資産	295	341
その他	410	391
貸倒引当金	6	7
投資その他の資産合計	2,770	2,444
固定資産合計	24,757	24,230
資産合計	57,297	50,731

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 5,593	4,691
電子記録債務	1,213	959
短期借入金	4,050	5,170
リース債務	12	21
未払金	4,479	3,647
未払酒税	9,509	5,444
未払法人税等	607	240
賞与引当金	59	57
役員賞与引当金	41	20
設備関係支払手形	349	355
その他	1,737	1,116
流動負債合計	27,654	21,726
固定負債		
長期借入金	2,410	2,000
長期預り金	3,342	3,199
リース債務	26	45
退職給付に係る負債	1,474	1,360
資産除去債務	126	126
繰延税金負債	283	223
その他	1,109	1,285
固定負債合計	8,773	8,242
負債合計	36,428	29,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,946	6,946
資本剰余金	5,576	5,580
利益剰余金	6,239	6,305
自己株式	565	566
株主資本合計	18,196	18,265
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	639	474
繰延ヘッジ損益	11	58
退職給付に係る調整累計額	73	60
その他の包括利益累計額合計	554	356
非支配株主持分	2,118	2,140
純資産合計	20,869	20,762
負債純資産合計	57,297	50,731

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
売上高	39,139	38,511
売上原価	32,215	31,164
売上総利益	6,923	7,346
販売費及び一般管理費	6,501	6,428
営業利益	422	918
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	21	19
受取賃貸料	39	40
雑収入	21	25
営業外収益合計	82	85
営業外費用		
支払利息	81	62
操業休止等経費	40	96
為替差損	8	77
雑損失	13	12
営業外費用合計	144	248
経常利益	360	755
特別利益		
国庫補助金等受贈益	2	
負ののれん発生益	18	
固定資産売却益		26
受取保険金		44
その他	0	
特別利益合計	20	71
特別損失		
固定資産除売却損	6	7
投資有価証券評価損	11	7
その他	0	0
特別損失合計	17	15
税金等調整前四半期純利益	363	811
法人税等	177	260
四半期純利益	186	550
非支配株主に帰属する四半期純利益	19	45
親会社株主に帰属する四半期純利益	167	504

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	186	550
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	277	169
繰延ヘッジ損益	49	47
退職給付に係る調整額	40	13
その他の包括利益合計	268	203
四半期包括利益	455	346
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	433	306
非支配株主に係る四半期包括利益	22	39

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	363	811
減価償却費	854	876
のれん償却額	31	31
負ののれん発生益	18	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5	113
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	5	80
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	6
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10	20
受取利息及び受取配当金	21	19
支払利息	81	62
固定資産売却益	-	26
固定資産除売却損	6	7
投資有価証券評価損	11	7
受取保険金	-	44
売上債権の増減額(は増加)	6,802	5,865
たな卸資産の増減額(は増加)	66	197
仕入債務の増減額(は減少)	1,167	1,156
未払酒税の増減額(は減少)	4,419	4,064
その他の流動資産の増減額(は増加)	457	26
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,327	1,379
その他の固定負債の増減額(は減少)	113	155
その他	45	20
小計	846	552
利息及び配当金の受取額	21	19
利息の支払額	107	85
保険金の受取額	-	44
法人税等の支払額	279	581
営業活動によるキャッシュ・フロー	481	50
投資活動によるキャッシュ・フロー		
地方自治体からの補助金による収入	293	188
固定資産の取得による支出	1,016	650
固定資産の除売却による収支(は支出)	5	20
投資有価証券の取得による支出	3	3
子会社株式の取得による支出	35	-
その他	32	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	799	466
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	500	1,150
長期借入金の返済による支出	440	440
ファイナンス・リース債務の返済による支出	17	10
配当金の支払額	439	438
非支配株主への配当金の支払額	13	3
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	9
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	410	246
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	728	270
現金及び現金同等物の期首残高	1,731	1,662
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,003	1,392

【注記事項】

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、北の誉酒造株式会社は平成28年1月1日付で合同酒精株式会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針第26-4項に定める経過的な取扱いに従っており、比較情報の組替えは行っておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は4百万円減少しております。また、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金が4百万円増加しております。

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表への影響額は軽微であります。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日付で公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度に適用される法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成29年12月期及び平成30年12月期においては30.9%に、平成31年12月期以後に開始する連結会計年度においては30.6%に変更しております。

なお、この変更により当第2四半期連結累計期間の、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が73百万円、その他有価証券評価差額金が11百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が8百万円、法人税等が70百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形	26百万円	百万円
支払手形	51	

2 偶発債務

(1) 保証債務

連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
従業員	4百万円	8百万円

(2) 先物買入契約

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
容器	280百万円	232百万円
粗留アルコール	3,760	2,155
原料	60	14
原酒	9	
輸入原酒	143	121
計	4,255	2,523

3 債権流動化

債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形裏書譲渡残高	516百万円	252百万円
売掛金譲渡残高	5,838	5,097
計	6,354	5,349
上記債権流動化に伴う 買戻義務限度額	1,071	1,595

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
製品運賃保管料	2,153百万円	2,040百万円
広告宣伝費	63	115
販売促進費	475	415
給与・手当	1,266	1,270
賞与	386	396
役員賞与引当金	15	20
退職給付費用	144	108
福利厚生費	318	318
租税公課	141	160
減価償却費	105	95
のれんの償却額	31	31
賃借料	236	248

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
現金及び預金	1,007百万円	1,396百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4	4
現金及び現金同等物	1,003	1,392

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月24日 定時株主総会	普通株式	439	7	平成26年12月31日	平成27年3月25日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月23日 定時株主総会	普通株式	439	7	平成27年12月31日	平成28年3月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	酒類	加工用 澱粉	酵素 医薬品	不動産	バイオエ タノール	合計			
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	34,170	1,996	2,317	176	467	39,128	10		39,139
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2					2		2	
計	34,173	1,996	2,317	176	467	39,130	10	2	39,139
セグメント利益又は セグメント損失()	439	30	686	117	23	417	4		422

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業・荷役業等であります。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「酒類」セグメントにおいて、連結子会社の株式を追加取得したことに伴う負ののれん発生益を特別利益に計上しております。なお、当該負ののれん発生益の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては18百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	酒類	加工用 澱粉	酵素 医薬品	不動産	合計			
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	34,374	1,976	1,983	165	38,500	10		38,511
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9				9		9	
計	34,384	1,976	1,983	165	38,510	10	9	38,511
セグメント利益	216	124	453	118	912	5		918

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業・荷役業等であります。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「バイオエタノール事業」については、前連結会年度においてバイオエタノールの生産を終了したことに伴い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントから除外しております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、当第2四半期連結会計期間に事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。

なお、当該変更による当第2四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円 67銭	8円 05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	167	504
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	167	504
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,743	62,734

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 5 日

オエノンホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	原	明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本	間	愛 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオエノンホールディングス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オエノンホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。